

クリエイティブラボ神戸整備・運営事業

補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、神戸都市振興サービス株式会社が実施するクリエイティブラボ神戸の整備・運営事業について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下、「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

(補助事業者)

第2条 本補助事業の対象となる者は、神戸都市振興サービス株式会社（以下、「補助事業者」という。）とする。

(補助事業)

第3条 本補助事業の対象となる事業は、クリエイティブラボ神戸を整備・運営する事業（以下、「補助事業」という。）とする。

(補助対象経費)

第4条 本補助事業の対象となる経費は、補助事業者が実施するクリエイティブラボ神戸の整備に要する経費のうち、共用利用部分整備に係る経費とする。なお、交付決定前に実施した事業についても対象に含める。

2 前項に規定する共用利用部分とは、次の各号に定めるものとする。

- (1) 廊下、階段、エレベーター、交流・多目的スペース、メンテナンスバルコニー、デッキ、連絡ブリッジ、会議室
- (2) その他、市長が特に共用利用性が高いと認める部分

(補助金の額)

第5条 市長は、補助事業者に対して、本補助金の予算の範囲内において、次号の規定により算出した金額を補助することができる。補助金の交付にあたっては、算定した額を10で除した金額を10年間交付するものとする。ただし、年間99,700千円を上限とする。

- (1) $\text{全体工事費} \times \text{共用利用部分面積率} \times 2/3$

2 前項に規定する全体工事費とは、次の各号に定めるものとする。

- (1) 設備の取得及び設置に要する経費及びこれに付随する設計費
- (2) 建物の取得に要する経費及びこれに付随する設計費

(交付の申請)

第6条 補助事業者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次の各号

に定める書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書
- (3) 補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第7条 市長は、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請後速やかに補助事業者へ通知するものとする。

2 市長は、前項の補助金交付決定にあたり、条件を付することができる。

3 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（交付の変更等）

第8条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号）を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めるときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第6号）又は補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第7号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（事業完了報告書の提出）

第9条 補助事業者は、補助事業の完了後、速やかに次の各号に定める書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業完了報告書（様式第8号）
- (2) 補助事業の実施状況が分かる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

（事業の実施報告及び補助金の請求）

第10条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金規則第15条に基づき、補助事業の操業開始日から10年間、補助事業の操業開始日の月日が属する各年度の3月31日までに次の各号に定める書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金請求書（様式第9号）
- (2) 補助事業の実施状況が分かる書類
- (3) 補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

（交付額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による事業の実施報告及び補助金の請求を受けた場合においては、当該書類の審査、必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及

びこれに付した条件に適合するか否かを調査し、適合すると認めるときは、補助金額確定通知書（様式第 10 号）により、補助事業者へ通知するものとする。

- 2 市長は、確定した補助金の交付額が、補助金の交付の決定における交付予定額と同額である場合は、前項の規定による通知を省略することができる。

（交付決定の取消し）

第 12 条 市長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 11 号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の返還）

第 13 条 市長は、補助事業者が補助事業の操業開始日から 10 年以内に、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金の返還を命ずる。

- 2 前項に該当し、補助金の返還を命じる際の返還金は、10 年から補助金交付の条件を満たしていた年度を減じた年度を 10 年で除した数に、交付済み補助金を乗じた金額とする。

（その他）

第 14 条 本要綱に定めのない事項又は、疑義が生じた事項については、別途協議して定めるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和 3 年 3 月 24 日から施行する。

補助金交付申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称		
目的及び内容		
補助事業の期間	着手年月日	年 月 日
	完了(予定)年月日	年 月 日
補助金の額	10カ年交付合計額	円
	単年度交付額	円
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書 ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類	

別記

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

補助金交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、次のとおり
交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	10カ年交付合計額 ¥ 円 単年度交付額 ¥ 円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none">補助事業者は、補助金規則及び補助金交付要綱に従うこと。上記のほか、補助事業の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。

補助金不交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由

補助金交付決定内容変更承認申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住所
団体名
代表者名

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称		
変更の理由		
補助事業の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書(変更後) ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類 (変更後)	

(注) 表中、変更前の金額は上段に()書き、変更後の金額は下段に記入する。

別記

収支予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助事業中止（廃止）承認申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助金交付決定変更通知書

第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件		

補助事業中止（廃止）承認通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、
次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助事業完了報告書

第 号

令和 年 月 日

神戸市長宛

住所

団体名

代表者名

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称		
補助事業の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
添付書類	・事業の実施状況がわかる書類 ・補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類	

(注) 交付決定内容を上段に () 書き、実績を下段に記入する。

別記

収支決算書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助金請求書

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

（添付書類）

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

補助金額確定通知書

第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

補助金交付決定取消通知書

第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり
交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	